



平成 22 年 6 月 21 日

各 位

会 社 名 三菱レイヨン株式会社
代表者名 取締役社長 鎌原 正直
(コード番号 3404 東証・大証第 1 部)
問合せ先 広報・I R 室長 指山 正敏
(TEL. 03-5495-3100)

公正取引委員会からの課徴金納付命令に対する
審判手続きの開始請求に関するお知らせ

三菱レイヨン株式会社（本社：東京都港区、社長：鎌原 正直 以下「当社」）は、平成 22 年 6 月 3 日、公正取引委員会から、塩化ビニル樹脂向けモディファイヤーの販売に関して「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独禁法）」第 3 条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったとして、課徴金納付命令書の送達を受けました。

その後、本命令書の内容を精査、確認し、慎重に検討を重ねてまいりましたが、その内容には承服できないものがあり、本日、公正取引委員会に対し審判手続きの開始を請求することを決定致しました。

当社と致しましては、公正取引委員会における審判手続において当社の意見や考え方を陳述し、公正な判断を求めていく所存です。

以 上